

## 第2次沼津市定員管理計画

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の期間
- 3 過去5年の職員数の状況及び計画基準の職員数
- 4 今後5年間の定年退職予定者の推移
- 5 定員管理計画の数値目標
- 6 職員数の適正な管理のために
- 7 今後5年間の職員数の増減見込み

### 1 計画策定の趣旨

少子高齢化の進行や地方分権の進展等、自治体を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、自治体には以前に増して効率的な行政運営を図ることが必要とされています。

このような中、本市においては、平成18年度から平成22年度までの5年間で定員管理計画期間とし、平成17年4月1日の職員数2,139人を基準職員数とし、100人の削減（4.68%減）を目標に計画を推進してきました。その結果、平成22年4月1日現在で、本計画を上回る123人の削減（5.75%減）を達成しました。

最小の経費で最大の効果を発揮する行政運営に努めていく上で、職員数の適正な管理は不可欠であることから、今後も事務事業や組織の見直し、民間活力の導入等により、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする第2次沼津市定員管理計画を策定します。

### 2 計画の期間

平成23年度から平成27年度までを期間とします。

### 3 過去5年の職員数の状況及び計画基準の職員数

地方公共団体定員管理調査における過去5年の職員数は次のとおりです。

なお、現在、駿東伊豆地区消防救急広域化研究協議会を設置し、平成24年度末からの広域化を目指す消防部門及び沼津市立病院改革プランにより医療職員の拡大によるサービス向上を進める病院部門は本計画から除くこととし、計画基準職員数は、平成22年4月1日の消防部門及び病院部門を除く職員数1,280人（教育長を含む）とします。

●過去5年の職員数の状況及び第2次計画の基準職員数

(人)

区分			平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	第 2 次計画
一般行政		職員数	993	979	955	922	913	908	908
		対前年度増減		-14	-24	-33	-9	-5	
特別行政	教育	職員数	264	251	244	237	233	226	226
		対前年度増減		-13	-7	-7	-4	-7	
行政	消防	職員数	262	263	264	264	266	266	除く
		対前年度増減		1	1	-	1	-	
公営企業等	病院	職員数	478	455	470	460	461	470	除く
		対前年度増減		-23	15	-10	1	9	
	水道	職員数	56	56	55	54	53	50	50
		対前年度増減		-	-1	-1	-1	-3	
下水道	職員数	46	47	44	43	43	43	43	
	対前年度増減		1	-3	-1	-	-		
その他	職員数	40	38	47	46	47	53	53	
	対前年度増減		-2	9	-1	1	6		
総計		職員数	2,139	2,089	2,079	2,026	2,016	2,016	1,280
		対前年度増減		-50	-10	-53	-10	-	

地方公共団体定員管理調査職員数(教育長を含む)より

【一般行政部門】 地方公共団体が自主的に定員管理に取り組むことのできる 総務、税務、土木、民生等の部門

【特別行政部門】 国の法令等により定員の配置基準が定められている教育及び消防の部門

【公営企業等】 病院、水道等の公営企業及び下水道、国民健康保険等の特別会計の部門

#### 4 今後5年間の定年退職予定者の推移

今後5年間に予定されている定年退職者の数は次のとおりです。

(人)

平 22 年度	平 23	平 24	平 25	平 26	総計
53	44	43	0	37	177

注1 消防部門及び病院部門を除いた本計画の対象職員の定年退職者数です。

注2 今後の勧奨退職・自己都合退職等の状況により変更があります。

注3 平成 25 年度は定年延長が予定されている年度のため定年退職者はないものとして  
います。

## 5 定員管理計画の数値目標

本市では、第2次沼津市行政改革推進計画（平成13年度～平成15年度）及び第3次沼津市行政改革推進計画（平成16年度～）の推進の中で職員数の削減に努め、年平均20人程度の削減を行ってきました。

また、平成17年度からの5年間で123人を削減し、平成22年4月1日における職員数は2,016人となりました。

今期計画においては、消防部門及び病院部門を除く計画基準職員1,280人について、平成27年までの5年間で42人削減し、平成27年4月1日における職員数を1,238人とすることを目標とします。（3.28%の削減）

## 6 職員数の適正な管理のために

- (1) 年齢構成の平準化等を考慮しつつ新規職員の採用を最小限に抑制します。
- (2) 事務事業の再編・整理、廃止・統合を進めます。

第2次沼津市行政改革プランに基づいた事務事業の見直し、組織機構の再編、アウトソーシングの推進等により、職員数の削減に取り組みます。

- (3) 多様な雇用形態の活用を図ります。

職員個々の経験と技能を活用するとともに、業務の状況に応じた多様な雇用形態の活用を図ります。

## 7 今後5年間の職員数の増減見込み

定員管理計画に基づく今後5年間の職員数の増減見込みは、次のとおりです。

	平22年度	平23年度	平24年度	平25年度	平26年度	27.4.1	計
減員	53	44	43	0	37		177
増員		34	40	33	0	27	135

注1 消防部門及び病院部門を除いた本計画の対象職員の増減見込みです。

注2 減員は、定年退職者です。

注3 増員は、新規採用者です。